

第5期鹿児島市地域福祉計画に関連する市の事業等 <令和4年度の主な新規・拡充事業等>

○主な特徴等

- ・新規12事業、拡充3事業（計15事業）
- ・子ども・障害など複数の分野で、条例制定や計画策定に向けた取組を行った。
- ・基本理念の実現に向け、全ての「基本目標」で新規事業又は拡充事業が実施され、地域住民や関係機関のつながりづくりが促進されたほか、お互いを尊重し、支え合う地域づくりが図られた。

◆基本目標Ⅰ 地域住民が主役の福祉活動の推進

取組の方向1 多様な主体が参画する福祉活動の推進

- ・町内会加入申込プラットフォーム構築等事業〔決算額：1,993千円・新規〕P3 ※単年度事業
市民等が居住地の町内会をオンラインで検索できるよう、本市ホームページに町内会区域図を公開するとともに、同ページからワンストップで町内会に加入できる仕組みを構築し、町内会への加入促進を図った。（申込件数：149件）

取組の方向2 支え合いの心を育むボランティア活動の推進

- ・介護施設ボランティアポイント事業〔決算額：76千円・新規〕P6
若者、中年層、高齢層などの各層の者が行う介護施設等でのボランティア活動に対して換金等が可能なポイントを付与することで、市民の介護分野への関心や、地域全体で高齢者を支える意識を高めた。（登録者数：1,350人）
- ・子ども食堂サロン運営支援補助金〔決算額：3,588千円・新規〕P7
子ども食堂への支援や新規開設等に関する相談機能を担う「かごしま子ども食堂サロン」の運営団体に対して助成を行い、地域社会全体で子どもを育てていくという気運の醸成を図った。（サロン利用数：148組）

- ・主な事業…地域福祉館管理運営事業（P1）、コミュニティビジョン推進事業（P3）、民生委員・児童委員活動促進事業（P4）、すこやか子育て交流館管理運営等事業（P9）、親子つどいの広場運営事業（P9）

◆基本目標Ⅱ 相談しやすい体制づくりと福祉サービスの充実

取組の方向1 誰もが相談しやすい包括的な支援体制の推進

- ・障害者基幹相談支援センター事業〔決算額：34,782千円・拡充〕P14
障害者等の福祉に関する様々な問題について障害者（児）及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、関係機関との連絡調整など、障害者等の権利擁護のために必要な相談支援の基幹となる相談支援センターの開所日を週6日に拡充して運営した。（相談件数：4,868件、相談員数：5人）

取組の方向2 多様な福祉サービスの充実と利用促進

- ・障害福祉サービス給付事業〔決算額：17,449,456千円・拡充〕P18
日常生活を営むのに支障がある障害者（児）等の家庭にホームヘルパーを派遣して、介護・家事等、日常生活の世話及び外出の支援を行った（延利用者数の増）。（①居宅介護：11,953人、231,328時間、②重度訪問介護：1,718人、291,534時間、③行動援護：440人、4,463時間、④同行援護：2,699人、88,954時間、⑤短期入所：3,422人、29,241日）
- ・障害児通所等支援事業〔決算額：9,707,130千円・拡充〕P18
児童福祉法に基づき、在宅の障害児に対して、障害児通所支援事業所や保育所等において、児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援を実施し、日常生活における基本的な動作の指導、生活能力の向上のために必要な訓練を行うための支援を行った（延利用者数の増）。（①児童発達支援：37,387人、341,148日、②放課後等デイサービス：38,574人、432,589日、③居宅訪問型児童発達支援：10人、24日、④保育所等訪問支援：1,929人、2,267日、⑤障害児相談支援：15,034人）
- ・多胎妊産婦サポーター事業〔決算額：1,497千円・新規〕P21
多胎妊産婦を対象に、育児サポーターを派遣し、育児援助・家事援助・外出補助などの育児支援を行った。（利用者数：3人、利用時間：18時間）
- ・子どもの未来応援条例（仮称）制定事業〔決算額：1,613千円・新規〕P21 ※5年度制定
子どもを社会全体で守り育てるという気運を醸成し、全ての子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、現在から将来の生活にわたり夢や希望を持てる社会の実現を目指すため、こどもの未来応援条例の周知・啓発に取り組んだ。（学生や市民との意見交換会、パブリックコメント、外部会議（3回）、内部会議（4回））

- ・住生活基本計画（仮称）策定事業〔決算額：10,999千円・新規〕P28 ※5年度策定予定
住生活に係る各種施策を総合的・一体的に推進するため、住環境を取り巻く状況の変化を捉えた新たな視点も含め、住宅政策の基本的な方向性を示す住生活基本計画（仮称）の策定に取り組んだ。（策定委員会の開催（2回）、検討委員会の開催（2回）、市民意識調査、骨子案の作成等）

- ・主な事業…心をつなぐ訪問給食事業（P13）、地域包括支援センターにおける相談支援（P13）、利用者支援事業（P14）、高齢者福祉センター等管理運営・施設整備事業費（P15）、敬老バス交付事業（P15）、すこやか入浴事業（P16）、介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス（P16）、友愛バス交付事業（P18）、移動支援事業（P18）、補装具費支給事業（P18）、日常生活用具給付事業（P18）、児童クラブ施設整備事業（P20）、放課後児童健全育成補助事業（P20）、マリンピア管理運営事業（P24）、スパランド裸・良・楽管理運営事業（P25）

◆基本目標Ⅲ お互いを尊重し合う誰もが暮らしやすい地域づくり

取組の方向1 人権の尊重と差別・虐待・暴力の防止

- ・多文化共生推進事業〔決算額：4,229千円・新規〕P32
国籍や民族などの異なる人々が互いに文化的ちがいを認め合い、ともに生きていく多文化共生の地域づくりを推進することで、多文化共生の意識醸成と外国人住民の生活利便性の向上を図った。（①多文化共生推進指針の策定等、②国際交流センターにおける外国人相談デスクの設置・運営、③市ホームページ自動翻訳機能等の保守・管理：英語、中国語（簡、繁）、韓国語、ベトナム語に対応）
- ・人権啓発フェスティバル開催事業〔決算額：411千円・新規〕P32 ※単年度事業
市民の人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重意識の高揚を図るため、人権啓発フェスティバルを開催した。
- ・手話言語及び情報・コミュニケーション条例（仮称）制定事業〔決算額：555千円・新規〕P33 ※5年度制定予定
障害者への理解促進の気運を醸成し、障害者の生活課題等の解消と、意思疎通支援の充実による共生社会の実現につなげるため、手話言語等に係る条例の制定に取り組んだ。（実態調査、検討委員会、職員研修会）
- ・女性のつながりサポート事業〔決算額：5,999千円・新規〕P34
様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、NPO等の知見を活用し、居場所づくりや相談の実施、生理用品の提供など、女性に寄り添ったきめ細かな支援を行った。（相談業務：285人、コミュニティカフェの開催：市内3か所で57回実施、参加者226人、生理用品の配布（公共施設25か所、相談及び集いの場利用時）：計1,590パック）
- ・子ども家庭見守り相談支援員設置事業〔決算額：10,404千円・新規〕P34
継続的な支援を行っている子どもについて、定期的な状況確認を行うとともに、支援に係る連絡調整・事務処理等を行うことにより、家庭における適正な児童養育、その他家庭児童福祉の向上を図った。（相談員対応件数：193ケース）

取組の方向2 誰もが暮らしやすい生活環境の整備

- ・都市公園施設改修事業〔決算額：105,140千円・新規〕P35
新たな公園施設の整備や既存施設の改修を行い、公園の機能性・利便性を向上及び利用促進を図った。また、危険箇所の改修を行い、利用者の安全性を確保した。（整備公園数：6公園）

- ・主な事業…都市公園安心安全対策推進事業（P35）、市営住宅における高齢者等のためのバリアフリー整備（P35）、市道バリアフリー推進事業等（P35）、自転車等の放置防止対策及び駐車場等管理運営費（P36）